

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
関西学研医療福祉学院		平成10年3月24日		学院長 井坂 恵一		〒 631-0805 (住所) 奈良県奈良市右京1-1-5 (電話) 0742-72-0600				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人青丹学園		平成10年4月1日		理事長 岡田 憲太郎		〒 631-0805 (住所) 奈良県奈良市右京1-1-5 (電話) 0742-72-0600				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	作業療法学科		平成12(2000)年度	-	平成26(2014)年度				
学科の目的	業界が必要とする人材を、人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる作業療法士を養成する。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	作業療法士国家試験受験資格、レクリエーションインストラクター、スポーツレクリエーション指導者、パラスポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター2級									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			3,330 単位時間	1,680 単位時間	360 単位時間	1,125 単位時間	0 単位時間	165 単位時間
					161 単位	112 単位	13 単位	25 単位	0 単位	11 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
120人	81人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業生数(C)		23人							
	■就職希望者数(D)		19人							
	■就職者数(E)		19人							
	■地元就職者数(F)		8人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		42%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		83%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	特になし									
(令和5年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		病院、介護老人保健施設、児童発達支援・放課後等デイサービス								
(令和5年度卒業生)										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 44256 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp/									
当該学科のホームページURL	https://www.seitan.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		3,330 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,125 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間								
うち必修授業時数		1,125 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,125 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		161 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		25 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位								
うち必修授業時数		25 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		25 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		6人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と協同して、シラバス・時間割に関することや、実習の実施計画の協議・学生の学修評価の改善等について改善・提言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
渡邊 俊行	関西学研医療福祉学院 作業療法学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
佐守 友博	日本臨床検査医学会	令和6年4月1日～令和8年3月31日	②
乗松 純子	医療法人社団岡田会 作業療法士	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、5月)

(開催日時(実績))

第21回 令和5年11月14日 13:30～14:30

第22回 令和6年 5月 1日 15:30～17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験対策として小テストの活用等学生の学力向上に努め、合格率100%を目指すこと。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや、授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①臨床実習目標が達成できるよう、実習時期および期間を調整したうえで計画を立案する。
 ②臨床実習では、指導者と連絡を密に取り、より効果的な作業療法臨床実習を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	作業療法士である実習指導者のもと、実際の訓練場面やカンファレンス、関連他部門の実際を見学し、見学した内容を記録する。	独立行政法人国立病院機構 奈良
臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者のもと、対象者に適切な評価と作業療法計画立案の実践を学ぶことによって、これまで学習してきた様々な知識と体験とを統合する。	医療法人社団岡田会 山の辺病院
臨床総合実習Ⅰ	臨床実習指導者のもと、対象者への一貫した治療行為の実践を学ぶことによって、今まで学習してきた様々な知識と体験とを統合する。	社会医療法人高清水会 高井病院
臨床総合実習Ⅱ	臨床実習指導者のもと、対象者への一貫した治療行為の実践を学ぶことによって、今まで学習してきた様々な知識と体験とを統合する。	奈良県立医科大学附属病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の研修にかかる諸規定の中の「他所への臨床および講義講演等の規定」で教員に対し以下の項目にて明記し、また、専門分野に関する研修会には参加するよう指導している。

(1)他所への臨床は情報収集ならびに本校における学生教育に活かすことを目的とする。

また、他所への講義講演は本人の資質向上となることを目的とする。

(2)学内他学科の講義ならびに系列(学校・病院・企業への参画については、奨励し評価するものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	各教員の臨床日	連携企業等:	病院、訪問看護ステーション
期間:	週1日	対象:	各教員
内容:	作業療法士として臨床を経験し、学生への授業に活かすこと		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容:	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容:	0		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第50回PT・OT・ST養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団
期間:	令和5年8月14日～9月2日	対象:	リハビリテーション学科 専任教員
内容:	作業療法士養成校教員に対し、より高度な知識及び技能を修得させ、併せてリハビリテーションの質の向上に資すること。		
研修名:	厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会	連携企業等:	厚生労働省
期間:	令和5年7月29日・30日	対象:	実務経験4年以上の作業療法士・理学療法士

内容	臨床実習指導者として適切な指導ができること。	
研修名:	厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会	連携企業等: 厚生労働省
期間:	令和6年3月116日・17日	対象: 実務経験4年以上の作業療法士・理学療法士
内容	臨床実習指導者として適切な指導ができること。	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	各教員の臨床日	連携企業等: 病院、訪問看護ステーション
期間:	週1日	対象: 各教員
内容	作業療法士として臨床を経験し、学生への授業に活かすこと	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会	連携企業等: 厚生労働省
期間:	.	対象: 実務経験4年以上の作業療法士・理学療法士
内容	臨床実習指導者として適切な指導ができること。	
研修名:	MTDLP基礎研修	連携企業等: 一社 奈良県作業療法士協会
期間:	.	対象: 作業療法士
内容	教員および臨床実習指導者として適切な指導ができること。	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	.	対象: 0
内容	0	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針 教育・運営活動の状況について、自己評価等を行い教育・学校運営の改善を図ることを基本方針とする。		
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標		理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像
(2) 学校運営		運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化
(3) 教育活動		教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導体制
(4) 学修成果		就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援		就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制
(6) 教育環境		施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備

(6) 学生の生活支援	提携不動産業者との要望すり合わせ
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度、学費分割納入相談
(8) 学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
ホームページ 5月～6月に

URL: 0
公表時期: 0

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法				場所			企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	「こころ」の問題を考えるための基本的視座を学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
2	○			倫理学	道徳、倫理の本質、起源、発達などの基本を学ぶ。医療倫理を含む。	1・前	15	1	○			○			○	
3	○			社会学	人間の社会的行為と関連づけながら社会生活、社会組織及び家族等の基礎を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
4	○			教育学	教育の目的、本質、方法、及び制度、行政等の基礎を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
5	○			人間関係論	小集団の法則性を追求し、集団過程の原因を究明し、その原理を実際に適用する技術を実習する。	1・前	15	1	○	△		○		○		
6	○			数学入門	初歩的な四則計算の確認と方程式や関数の扱いを学ぶ。	1・前	15	1	○	△		○			○	
7	○			化学	物質の成分組織、構造、生成、分解などの基礎を学習する。	1・前	15	1	○	△		○			○	
8	○			物理学	運動学の基礎として力学に重点をおいて学習し、科学的思考を身につける。	1・後	15	1	○	△		○			○	
9	○			生物学	生命現象を対象にした学問の基礎を学ぶ。	1・前	30	2	○		△	○			○	
10	○			統計学	統計学の基本的な考え方を理解した上で、実際に各種の検定法を利用して演習を行う。	1・後	15	1	○	△		○			○	
11	○			保健体育	生涯スポーツを通して健康保持増進に役立てるための学習を行う。	1・前	30	1	△	△	○	○	△		○	
12	○			医学英語	専門分野で必要な基礎的な英語を学ぶ。	1・後	30	2	○	△		○			○	
13	○			解剖学Ⅰ(1)	人体の構造を中心に、各器官及び組織の形態について学習し、体表解剖学・人体標本を使用した実習を行う。具体的には総論と各論(骨、関節、靭帯、循環器)について学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
14	○			解剖学Ⅰ(2)		1・前	15	1	○			○			○	
15	○			解剖学Ⅱ(1)	人体内部の機能や構造について学習し、人体標本を使用した実習を行う。具体的には、筋と内臓(呼吸器、消化器、泌尿器、内分泌)について学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
16	○			解剖学Ⅱ(2)		1・前	15	1	○			○			○	
17	○			解剖学Ⅲ(1)	中枢神経、末梢神経、自律神経、感覚器について学習し、人体標本を使用した実習を行う。	1・前	15	1	○			○			○	
18	○			解剖学Ⅲ(2)		1・前	15	1	○			○			○	
19	○			生理学(1)	人体の各機能の基礎的内容を学ぶ。学習内容は、総論と各論(細胞生理、筋、神経、感覚、循環、呼吸、消化・吸収、内分泌、生殖、代謝・栄養)からなる。	1・前	30	2	○	△		○			○	
20	○			生理学(2)		1・後	30	2	○	△		○			○	
21	○			生理学実習(1)	筋、神経、感覚、循環、呼吸等の機能や構造を理解するための実習を行う。	1・前	30	1	△	○	○	○			○	
22	○			生理学実習(2)		1・後	30	1	△	○	○	○			○	
23	○			運動学(1)	人体構造と機能を知るために、運動器を中心に正常状態と異常状態を学ぶ。具体的には総論(力学、運動器、運動分析、動作分析)と各論(姿勢、歩行、呼吸運動、靭帯と肩関節を含め四肢の関節運動)について学ぶ。	1・前	30	2	○	△	△	○			○	
24	○			運動学(2)		1・後	30	2	○	△	△	○			○	
25	○			運動学実習(1)	体表観察、運動分析・動作分析の実習を通して理解する。	1・前	30	1	△	○	○	○			○	
26	○			運動学実習(2)		1・後	30	1	△	○	○	○			○	

54	○		作業療法評価学実習(1)	作業療法評価学で学んだ内容を実習を通して理解する。	1・後	30	1	△	△	○	○	○		
55	○		作業療法評価学実習(2)		2・前	30	1	△	△	○	○	○		
56	○		作業治療学Ⅰ(身体障害)(1)	身体障害に関する作業療法の総論と各論基礎知識と各論(脳血管障害、脊髄損傷、神経、筋疾患、リウマチ疾患、失調症、頭部外傷、切断、脱髄疾患、呼吸器疾患、熱中、骨折等)について学ぶ。また、各疾患を実際に見ることと、併せて筋、感覚、循環、呼吸などの機能を理解する。喀痰等の吸引についても学ぶ。	2・前	60	4	○	△	△	○	○		
57	○		作業治療学Ⅰ(身体障害)(2)		2・後	30	2	○	△	△	○	○		
58	○		作業治療学Ⅱ(精神障害)(1)	精神障害に関する作業療法の総論と各論(機能的な精神障害、器質性精神障害、神経性精神障害、児童期・青年期の障害、老年期の障害)について学ぶ。また、病院やデイ・センターなどの関連施設の見学を通して障害の理解を深める。	2・前	60	4	○	△	△	○	○		
59	○		作業治療学Ⅱ(精神障害)(2)		2・後	30	2	○	△	△	○	○		
60	○		作業治療学Ⅲ(発達障害)(1)	発達障害に関する作業療法の総論と各論(脳性麻痺、精神遅滞、自閉症、注意欠如多動障害、分娩麻痺、二分脊椎等)について学ぶ。また、正常児や障害児を実際に観察し、接することにより理解を深める。	2・前	60	4	○	△	△	○	○		
合計						0	科目	2 単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	作業治療学Ⅴ(日常生活活動)(1)	1学年の学期区分	○ 期
履修方法	作業治療学Ⅴ(日常生活活動)(2)	1学期の授業期間	○ 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。